

2022年2月1日

公益財団法人 北野生涯教育振興会
ライフシフト奨学金 奨学生 希望者 各位

東京外国語大学学生課

ライフシフト奨学金 奨学生への応募について

学内推薦1名となっておりますので、応募多数の場合学内選考となります。
募集要項をよく読み、下記のとおり応募してください。

1 提出書類

- ① 奨学生願書 ※大学 HP からダウンロード可
- ② 推薦書 ※大学 HP からダウンロード可
※推薦者名・推薦理由欄は、指導教員に記入していただくこと
※本人は、上記以外の本人の情報欄を記入
- ③ 成績証明書（コピー可）
- ④ 在学証明書
- ⑤ 住民票の写し（マイナンバー記載のないもの）世帯全員のもの
- ⑥ 在職証明書等（3年以上終了している、していた事を証明するもの）
- ⑦ 所得証明書もしくは源泉徴収票など本人もしくは世帯全員の所得を証明するもの
- ⑧ 家計状況チェック用紙 及び該当する証明書等 ※学内選考用

※応募を希望する場合、①、②の様式ファイルは、大学 HP からダウンロードしてください。

http://www.tufs.ac.jp/student/tuition_scholarship/scholarship/scholarship03.html

「2022 年度(令和 4 年度)奨学金募集案内（地方公共団体民間財団）」pdf の「応募資格等」欄にある「[応募書類のワードデータはこちらからダウンロード可（*願書*/*推薦書*](#)）」の「*願書*」をクリックすると願書のデータ、「*推薦書*」をクリックすると推薦書のデータがダウンロードされます。

2 提出締切

2022年5月17日（火） 学生課必着

2022年度 ライフシフト奨学金 奨学生募集要項

2022年2月

公益財団法人北野生涯教育振興会

1. ライフシフト奨学金概要

公益財団法人 北野生涯教育振興会は、より豊かな生きがいを求める人々に対し、「いつでも どこでも だれでも学べる」機会を提供しています。人生 100 年時代を迎えて、一度社会に出て働いている方々が、生涯を通じていつでも必要な時に必要なことを学ぶため、大学や大学院修士課程、さらには博士学位まで見据えて真剣に研究に取り組み、自身のライフシフトを容易に出来る様に、奨学助成をするものです。更に大学の研究力の向上や研究者の質を向上させ、もって国際社会に貢献する有用な人材育成を行うことを目指しています。

本奨学金は、現時点で社会人として就労している方、もしくは過去に一定期間、就労していた実績がある方が対象です。企業、団体、機関、国または地方自治体などへの就労期間が3年以上、個人事業主として3年以上の実績がある方を対象としています（いずれも通算可）。

奨学生の専攻分野を問いません。奨学金は給付であり、返済の義務はありません。また、奨学生が学業を終了した後の進路を問いません。

2. 奨学金の募集内容

奨学金の募集は、以下の通りとします。

- ・採用予定人数：大学2年生及び大学院生修士課程1年合わせて15名程度
- ・奨学金の給付月額及び期間：

対象	月額給付	期間（正規の最短修業期間）
大学生2年～4年	50,000円	3年間
大学院生修士課程	60,000円	2年間

- *尚、今年度の新規申請の奨学生募集については、上記の通りですが、当奨学金制度で大学、大学院修士課程を修了した奨学生は、大学の推薦及び当財団の審査により、学部から修士課程、修士課程（博士前期）から博士課程（博士後期）への延長申請をすることが可能となります（通算5年）。

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有している
- ・当財団が指定する大学・大学院（専門職大学院）の学生であること
- ・在学する学校長、学長、研究科長、専攻長、指導教官等の推薦する者
- ・心身ともに優れている者
- ・社会人として就労経験が3年以上（通算）あること
- ・指定大学2年次に在学し、原則として2022年4月1日において45歳以下の方、または

指定大学院修士課程1年次に在学し、原則として2022年4月1日において45歳以下の方（指定大学院博士課程1年次に在学し、2022年4月1日において45歳以下の方：今回募集はありません。）

- ・収入要件：給与収入世帯の場合：世帯合計収入1000万円未満
給与収入以外の世帯：自営業などその他収入500万円未満
- ・年1回の奨学生交流会への出席
奨学金という金銭的な支援のほか、奨学生同士の情報交換・人脈拡大及び当財団からの奨学生への情報提供等を目的に奨学生交流会を開催します。この奨学生交流会への出席を求めます。
- *奨学金の併給について：他の財団、民間団体等の奨学金との併給は認めません。
（但し、日本学生支援機構の奨学金並びに在籍する大学が独自に設定している奨学金【授業料の半額免除など】との併給を除きます）

当財団が応募を依頼する指定大学・大学院【20校】

国公立大学	私立大学
お茶の水女子大学（東京）	青山学院大学（東京）
東京工業大学（東京）	学習院大学（東京）
東京大学（東京）	慶応義塾大学（東京）
一橋大学（東京）	上智大学（東京）
電気通信大学（東京）	中央大学（東京）
東京外国語大学（東京）	東京理科大学（東京）
東京学芸大学（東京）	法政大学（東京）
東京農工大学（東京）	明治大学（東京）
東京海洋大学（東京）	立教大学（東京）
東京都立大学（東京）	早稲田大学（東京）

4. 奨学生の義務

当財団の奨学生に採用された場合には、以下事項について、誓約書を提出していただきます。

- ・今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。
- ・奨学金は学業及び研究遂行のために使用し、他の目的には一切使用しないこと。
- ・当財団が実施する奨学生交流会には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚と親睦を深めるとともに、社会貢献への志を高めること。
- ・奨学生は、次年度の奨学金給付の為に毎年度末1ヶ月以内に現況報告書、学業成績表、在学証明書等を財団事務局に提出すること。
- ・奨学生は、休学、復学、転学、留年、停学（他処分）、退学及び留学などの学籍上の異

動、氏名、住所、連絡先（電話番号・メールアドレス）、その他重要事項の変更、いずれかが発生した場合には、直ちに届け出ること。

- ・奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出すること。
- ・他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったときは、届け出ること。

5. 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の給付を休止、停止又は廃止することがあります。また、下記に該当することとなった場合、故意若しくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

- ・やむを得ない事情により大学・大学院を休学又は長期にわたって欠席したとき
- ・学業または性向などの状況により指導上必要があると認めたとき
- ・当財団奨学金給付規定に違反したとき
- ・傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ・学業成績又は操行が不良となったとき（廃止）
- ・在学する大学における学籍を失ったとき（廃止）
- ・当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき、又は当財団の指示や指導に従わなかったとき（廃止）
- ・当財団の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき（廃止）

6. 応募方法及び提出書類

以下の方法により応募してください。

- ・手続 奨学金の給付希望者は、応募書類を在学する大学経由で申請する。
個人からの直接申請には応じない。
- ・提出書類 提出書類は以下とし応募者に対し返却はしないものとする。
 - ① 奨学金願書（申請書）：当財団指定用紙および小論文
 - ② 推薦書（1通、学校長、学長、研究科長、専攻長、指導教官等のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用）
 - ③ 成績証明書（原本またはコピー、直近の年のもの）
 - ④ 在学証明書（直前3 ヶ月以内発行のもの）
 - ⑤ 住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）世帯全員のもの
 - ⑥ 在職証明書等（3年以上就労している、していた事を証明するもの）
 - ⑦ 所得証明書もしくは源泉徴収票など本人もしくは世帯全員の所得を証明するもの

- ・応募書類の締切：2022年5月31日（火） 必着

7. 選考

当財団選考委員会において、書類選考により総合的に勘案して決定します。奨学生の合否通知は、7月中旬に本人及び大学宛に送付します。

<2022年度 選考スケジュール>

【奨学生の募集・選考・給付スケジュール】 選考内容	実施予定日
奨学生募集要項の開示	2022年2月初旬
奨学生募集受付開始	2022年3月中旬
募集応募締切（大学奨学金窓口）	2022年5月中旬
奨学生第一次選考実施（指定大学→財団に提出）	2022年5月31日
奨学生第二次選考実施（財団選考委員会）	2022年7月上旬
奨学生採否通知（採用者本人・大学宛結果送付）	2022年7月中旬
奨学金給付開始（採用者）	2022年8月上旬～中旬
・採用者の決定、選考結果の通知、事務処理、初回振込8月上旬～中旬	
以降は、9月末、12月末、3月末、6月末に振込支給	
＊奨学生に決定した方に対しては、8月から奨学金の給付を行う。	
＊募集要項に記載された内容以外は、当財団の奨学金給付規定の定めに拠る。	
＊奨学金は、奨学金給付合格者の指定した銀行口座に振り込み。	

8. その他

提出された個人情報、選考及び関連業務に使用し他に流用しません。個人情報に関する取組については、当財団ホームページの個人情報保護方針をご参照ください。

氏 名：

家計状況チェック用紙（民間奨学金）

質問に答え該当する方を○で囲んで下さい。「はい」と答えた場合は、その証明書を提出してください。

①通学区分

(自宅通学 ・ 自宅外通学)

②母子・父子世帯ですか？（子女が18歳未満及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯等）

(はい ・ いいえ) ※「はい」の場合、父または母の戸籍謄本の写しを提出して下さい。

③障害のある人がいる世帯ですか？（公害疾病の認定を受けた障害のある人、常に就床を要する要介護の人等）

(はい ・ いいえ) ※「はい」の場合、身体障害者手帳等の写しを提出して下さい。

④主に家計を支えている人が現在から1年以上、単身赴任等で別居を予定していますか？

(はい ・ いいえ)

※「はい」の場合、その住居費の契約書や領収書の写し、直近3か月の光熱・水道費等の月額が分かる領収書の写しを提出して下さい。

⑤長期に療養を要する人のいる世帯ですか？（6ヶ月以上療養中の人、療養を必要とする人）

(はい ・ いいえ)

→「はい」の場合、現在から1年以内の必要治療経費の合計（ 円）

※上記で金額を記載した場合、必要治療経費の証明書（治療費又は薬代等の領収書の写し）を提出して下さい。

⑥震災・風水害・火災・盗難等の被害を受けた世帯ですか？（前年に被害を受け今後2年以上の支出増・収入減）

(はい ・ いいえ)

※「はい」の場合、被害を受けたことの証明書（罹災証明書・盗難届の証明書等）と被害により生じた実費を証明する証明書を提出してください。

⑦就学中（小・中学生は除く）の兄弟姉妹はいますか？

(はい ・ いいえ)

→「はい」の場合、兄弟姉妹の通学区分はどちらですか？（ 自宅通学 ・ 自宅外通学 ）

※「はい」の場合、就学者の学生証の写し（または在学証明書）を提出して下さい。

⑧現在、受給中または申請中の奨学金があれば、記入してください。

・受給中（ ）

・申請中 ()

申請に関して問い合わせ等する場合がありますので、下記に連絡先を記入して下さい。

・携帯電話番号 ()

・Eメールアドレス ()

※通常は@tufs のアドレスを使用しますのでいつでも確認できるようにしてください